

平成 30 年 3 月 15 日

大船渡市議会

議長 熊 谷 昭 浩 様

総務常任委員会

委員長 今 野 善 信

## 所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

記

- 人口減少への対応について

## 1 目 的

大船渡市の総人口は毎年減少しており、この傾向は長期にわたり続くものと推計されている。特に、子どもたちや生産年齢人口の減少が著しく、少子高齢化が急激に進行している。平成23年の東日本大震災後、復興のまちづくりがすすめられている中、市の将来を担う若者の減少により、産業を支える労働力の不足による持続可能なまちづくりへの影響や、経済活力の減退が危惧される場所である。

本委員会では、人口減少を抑制し、交流人口の拡大をはじめ、Iターン、Uターンなどにより、定住や移住を促進するなど、大船渡市で仕事をし、安心して家族と生活できるまちづくりをすすめるため、人口減少社会への対応を喫緊の課題と位置づけ、その解決に向けて調査を行うこととした。

## 2 経 過

開催日	事 項
平成29年 4月14日	今後の取組について（調査内容の決定）
5月10日	企画調整課との意見交換（人口減少に対する市の取組について）
6月 1日	今後の取組について（他団体との意見交換について）
6月23日	他団体との意見交換について 大船渡テレワークセンター事業者との意見交換のあり方について
6月26日	大船渡テレワークセンター事業者との意見交換・現地視察
7月 3日	大船渡テレワークセンター事業者との意見交換の振り返りについて 移住者との意見交換のあり方について
7月 5日	移住者との意見交換、出前授業参観、現地視察
8月 1日	移住者との意見交換の振り返りについて 行政視察について
10月10日 ～12日	行政視察 （兵庫県宍粟市、滋賀県高島市、大阪アンテナショップ、大阪府）
11月 8日	行政視察の振り返りについて 子育て世代と支援団体との意見交換のあり方について
11月14日	子育て世代と支援団体との意見交換
11月28日	子育て世代と支援団体との意見交換の振り返りについて 人口減少対策に係る高校生との意見交換のあり方について （大船渡高等学校）
12月 4日	人口減少対策に係る高校生との意見交換（大船渡高等学校）
12月21日	行政視察報告書の提出
平成30年 1月10日	人口減少対策に係る高校生との意見交換の振り返りについて （大船渡高等学校）

平成 30 年 1 月 10 日	人口減少対策に係る高校生との意見交換のあり方について (大船渡東高等学校)
1 月 23 日	人口減少対策に係る高校生との意見交換のあり方について (大船渡東高等学校) 活動のまとめについて
1 月 31 日	人口減少対策に係る高校生との意見交換 (大船渡東高等学校)
2 月 2 日	人口減少対策に係る高校生との意見交換の振り返りについて (大船渡東高等学校) 活動のまとめについて
2 月 8 日	所管事務調査報告について
2 月 14 日	所管事務調査報告について
3 月 2 日	所管事務調査報告について

### 3 概要

調査を開始するにあたり、企画調整課と意見交換を行い、現状について認識を深めるとともに、市の施策等について確認した。また、直接現場の状況を把握するため、大船渡テレワークセンター事業者、大船渡市へ移住した漁業者、子育て世代と支援団体、大船渡高校生、大船渡東高校生との意見交換を行うとともに、漁業者による綾里小学校での出前授業の参観、空き家改修住居の視察を行い、出された意見・要望について委員会で協議検討した。さらに、移住・定住対策についての先進地の事例を調査するため行政視察を行った。

#### (1) 大船渡テレワークセンター事業者との意見交換で出された主な意見や要望等

- ・雇用確保のためにもテレワーク事業の一層の拡大を図る。
- ・テレワークへの地元企業の業務発注など利活用をすすめる。
- ・人材の採用について助成金等の特段の支援。(Iターン、Uターンにつなげる)
- ・人材育成への活用(実践的プログラミングなどのスキルアップ)
  - プログラミング学習による人材育成により、小学生から塾・教師向け講座を実施し、人材豊富な地域を目指し、企業誘致等に結び付ける。
- ・ギークハウスをお試し住居、若者が安く手軽に泊まれるところとして活用。

#### (2) 大船渡市へ移住した漁業者との意見交換で出された主な意見や要望等

- ・船に乗るきっかけは盛岡での就業支援フェア。
- ・担い手育成等について話し合う場が必要。
- ・移住するためには、漁業者支援など特定の目的を持った住環境(公営住宅等)の整備が必要。

- ・子育てしやすい環境づくりをすすめてほしい。
- ・安定した収入があること。
- ・漁業者育成に熱心なリーダーの育成や、移住者を受け入れる体制を築き、育ててもらった若手が後輩の若手を育てる環境づくりを整えることで、担い手確保の可能性が広がる。
- ・他業種の若者との意見交換、交流の機会を作りたい。
- ・担い手育成のため、漁業権取得の範囲を広げる。
- ・漁業を辞めるとき、漁船漁具等を譲渡し、漁業指導をする仕組みが必要。

### (3) 子育て中の親、子育て支援団体との意見交換で出された主な意見や要望等

#### ① 子育て中の親

- ・出産後の翌月で医療費の補助が無くなることや、医療費助成が所得制限にかかり負担感が大きいことなど、子育てに係る所得制限の撤廃や保育料の無償化を含め、経済的負担軽減の助成が必要。
- ・助成だけに頼るのでなく、家族のためにも仕事をしたいしスキルアップもしたい。
- ・出産後仕事復帰しないと3人目は難しい。
- ・育児等で会社に迷惑かけるので非正規でいいという人もいる。
- ・入院や急な用事での一時預かりが必要。  
→ 一時預かりの出産時登録をすすめてはどうか。
- ・子どもの遊び場がほしい。
- ・授乳室、おむつ交換や子どもと一緒に休憩できる場所等がいろいろな施設に必要。
- ・公園の整備・管理を徹底し、芝生や遊具など幼児のためのものが必要。
- ・高齢者を支えるのは若者や子供たちであり、若者や子供たちのための政策が必要。

#### ② 子育て支援団体

- ・医療・介護・福祉・支援団体の連携が必要。
- ・妊娠期から保育園、幼稚園に入る前の子育て支援が大切。
- ・子育て支援団体への支援が必要。
- ・助産師の雇用をすすめ母子保健係を設置してほしい。
- ・保育士不足の解消。(保育士の待遇改善、正保育士の採用の拡充、急な場合に対応できる保育士間の情報共有、助産師との連携、研修によって保育士とみなす保育補助士の活用)
- ・出産後1～2カ月は育児訪問があるが、その後4カ月まで訪問がない。
- ・病後児保育の手続きを簡単にしてほしい。
- ・子育て支援施設に足を運べない人たちへの支援が必要。
- ・乳児と幼児の居場所を分けて遊ばせることができる施設整備が必要。
- ・出産祝金については、祝金と出産時に必要な品物を選べるようにしてほしい。
- ・災害弱者である乳幼児の防災という観点からの備えが必要。

(4) 高校生との意見交換で出された主な意見や要望等

① 共通した意見

- ・若者が遊んだり、買い物やスポーツをするなど気軽に集まれる場所や施設、いろいろな人たちと交流できる多面性がほしい。
- ・地元は職業の選択肢が少ないので、選択の幅が広がれば地元就職する若者が増えると思う。また、若者が働きやすい環境整備が必要である。
- ・困難な課題とは思いますが、内陸への交通の便が悪いので改善してほしい。
- ・漁業や農業、文化など地域の資源を有効に活用し、産業や地域の発展に結びつける。もっとPRが必要。
- ・子どもの遊ぶ場所や医療費支援等子育て支援環境の整備が必要である。

② 大船渡高等学校

- ・学校や学力を伸ばせるような支援があればよい。
- ・高齢者が増えているので介護施設を増やすとともに、子育て支援に高齢者の活躍の場を取り入れ2つの課題を解決してはどうか。
- ・保育士が足りない。
- ・起業家として活動している人のストーリーをまとめて学校に配布するなど、起業を身近なものとして意識できるような取組が必要。
- ・若者への働きかけや投資が必要。
- ・大学に行くと、世の中を見ることができ、人間関係が広がる。大船渡にも専門学校を設立し、地元の産業関係者が講義をするなど、様々なことを学び成長できるまちにしてほしい。そのことが定住促進につながるのでは。
- ・スマートシティで新しい価値観が生まれ、地域課題が解決できるようになる。生活の基盤となる住宅や交通にITを使いコスト削減し、環境にも優しいまちづくりをし、そこで得たお金を公共サービスの充実に使ったらどうか。定住者も増えるのでは。
- ・国内外の交流を活発にするため、大船渡の街並みやおいしい食べ物、イベント情報などインスタ映えする情報発信をしたり、外国人が住みやすいまちづくりをすすめ、大船渡の魅力としてアピールしたらどうか。(外国語標記など)
- ・椿館や博物館にある貴重なものや、郷土芸能の保存、方言など、地方特有の文化を学び活用し、都会の人に魅力を感じてもらえるものが必要。(気仙語の資料館や博物館、気仙語のみのガイドツアーなど)
- ・震災の反省から、山側にも店が必要。
- ・市の区画整理事業をすすめる前に、広く市民の意見を聞いても良かったのでは。
- ・サンマなどの海産物はあるが、山や川の物産品が少ない。
- ・復興記念施設やモニュメントを増やしてほしい。
- ・小・中学校を減らすのではなく、地域ごとに連携してはどうか。

### ③ 大船渡東高等学校

- ・震災復興を経験し、地元で頑張りたい。
- ・東高校の生徒の約7割がインターネットで買い物をしていると思う。
- ・地元に戻ってほしいという親の気持ちが伝わらなければ、子どもは地元に戻ってこないのではないか。
- ・コンビニが多く開店し、つぶしあう状況になってきている。そのような資金を1つにまとめ、若者が望む施設や大きなショッピングモールなどを作ってほしい。
- ・林業や漁業体験など、自然を生かして都市と交流することで、地元の良さを発見できるのではないか。
- ・就職説明会で、ITなど最新の技術を取り入れた仕事の仕方を知り、自分もやってみたいと考えて企業を選んだ生徒もいた。仕事の発展性をアピールすることや資格取得も必要だ。
- ・1ヶ所に店が固まるのではなく、まんべんなくいろいろな施設があるとよい。
- ・日本初など新しいことに挑戦して、新しいものを作ったりやったりする方が若者へのアピールになる。
- ・若者が興味を引くような食べ物など、都会にない魅力をPR。(インターネット、都会で販売等)
- ・地元でしかできない事業をしたい人を支援し、新しいことをすれば魅力になる。
- ・医療費支援や子どもへの支援、雇用の場をもっと多くして、その魅力が全国に伝われば、I・Uターンや行ってみたいという人が増えると思う。

### (5) 行政視察

総務常任委員会の今年度テーマである「人口減少への対応」について、先進事例を学ぶため下記の市及び府を訪問し状況を視察した。

#### ① 兵庫県（宍粟市）

- ・コンパクトシティの取組

「住んでいる地域にいつまでも暮らせる新しい公共交通システム」について学んだ。交通空白地解消のため、小型バスを増設し、大型バスとの組み合わせで路線を再編した。運賃については、再編後は目的地まで市内200円定額制とした。利用人数は、再編前の約4割増となっている。

財政負担については、運賃収入や国県の補助を除いた市の負担が、平成29年度予算額で、1億8,400万円程度。(一般会計予算約230億円)

- ・空き家付農地制度について

空き家を活用した移住・定住促進のため、空き家と農地取得をセットとしたバンク制度。農地付き空き家については、基本的に空き家を取得し居住する場合に限り農地取得が可能で、農地だけの取得は認めていない。平成28年度から平成29年度の実績では12件の登録があり、8件が成約した。

## ② 滋賀県（高島市）

### ・若者定住促進の取組について

平成 20 年 6 月に、市の若者定住への支援の意思を明確にするため、「若者定住促進条例」を制定した。基本的な若者の定義は、満 15 歳以上 40 歳未満としており、生産年齢人口の中心を定義に据えた。条例の重点項目は、「住宅確保支援」、「就労・起業支援」、「子育て環境の向上」、「定住促進施策」の 4 つ。また、市民協働課に定住相談の窓口を設け、移住・定住コンシェルジュ事業として対応している。（土日祝日も対応）交流人口から移住・定住につなげるため多種多様なイベントを企画し案内している。

## ③ 大阪府

### ・住宅つき就職支援プロジェクト

空き家が増えている公営住宅を活用し、住宅まちづくり部が国土交通省へ公営住宅の目的外使用を申請し、承認を受けて事業を行っている。

事業内容については、就業状態が不安定な若者に対して、空き家の多い府営住宅の部屋を無料で提供し、NPO等の就業支援を受けるというものであり、若者が府営住宅での自治会活動や仲間との交流を通じて、社会人として求められるコミュニケーション能力を養うこと、また、入居する部屋を建築のプロのサポートで自らがリフォームするなど建築業の魅力を知り、職業の選択肢を広げ、自立へつなげていくことを目標にしている。

## 4 総括

大船渡市では、人口減少に一定の歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域づくりをすすめていくため、当市の人口の現状と将来の見通しや、未来に向かう取組を提示し、人口問題に関する市民の認識の共有化を図ることを目的とした「大船渡市人口ビジョン」及び「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中に掲げた 4 つの基本目標を施策の中心と位置づけている。

- ① 大船渡に仕事をつくり、安心して働けるようにする
- ② 大船渡への新しい人の流れをつくる
- ③ 大船渡で安心して家庭を築き、子供を産み育てられるようにする
- ④ 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

以上 4 つの基本目標を確認した上で、人口減少に係る意見交換会を各種団体と開催し、当市の現状や課題について認識するとともに、意見・提言等をいただいたところである。

仕事や雇用面では、高校卒業生の約 80%が進学や就職で気仙管外に流出する現状から、学ぶ機会や、働く場の確保、特に職業の選択肢を増やすことが重要な課題である。その点、テレワーク事業は、当市では新しい仕事の形態であり、ICTの学びの場や、移住を促進するための機会としても有効であり、今後の事業拡大が期待される。

また、地場産業である水産業を生かした産業の振興では、一定レベルの高い収入が見込まれることが重要である。他地区から移住して漁師になった方々からの意見では、漁業を通じて自然の素晴らしさに感動したこと、担い手の育成、漁業権を取得する環境を整備すること、また、移住にあたっては、家族が安心して住むことのできる住居の整備が特に大切であるということであった。

働く世代が減少し、企業誘致も難しい状況になっている現状で、漁業をはじめとした地場産業の魅力を、最新の技術や将来ビジョンとともに語り発信することが、若い世代を産業に惹きつける大きな要素になると感じられた。その意味でも、他業種との交流の場も必要であり、そのような場を通じて若者の交流が図られることが望まれる。

さらに、今後人口減少が一層すすむ中で、結婚から妊娠、出産、育児など子育て支援の充実が求められている。子育て世代と支援団体との意見交換でも貴重な意見や提言を聞くことができた。

母親となる女性にとって、自分の体のことや育児など、現実の生活の中での不安や戸惑いも多いことだろう。母子に寄り添い、安心して子育てができ、経済的な負担も最小限にとどめることが行政に求められている。妊娠から乳幼児にいたる母子保健の充実や、入院や急な用事での一時預かり、子供の遊び場、公共施設での授乳室、おむつ交換などの施設整備、保育士間の連携など、子どもを産み育てることを精神的にも経済的にもそれほど負担に感じることなく、子どもを望む人の出産につながるような子育て支援が望まれる。

人口減少に係る課題は、今後長期にわたり世代を超えて取り組まなければならないものである。しかし、その施策は、地域の特性や時代の流れとともに変化し、常に新しい施策に取り組むことが求められる。そのためには、現場でどのようなことが起きているか、そこに生きている人たちの現状をつかむことが何より重要であり、将来を先取りした独自の施策に取り組むことも考えておかなければならない。

視察した高島市では、市の若者定住への支援の意思を明確にするため「若者定住促進条例」を制定した。

未来は若者が担い、世の中の発展も若者の手に委ねられる。

大船渡市の将来の発展を見据えるとき、若い働き盛り世代への投資こそ、明日の大船渡市発展の礎となるものである。

以上、大船渡市で働き、安心して家族と生活できる地域社会実現のため、市と市議会のなお一層の取組が必要であることを申し述べ、本委員会の報告とする。